

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊藤忠紙パルプ株式会社 代表取締役 倉重猪知郎
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋大伝馬町 1 - 4
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年7月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アスタリスク
証券コード	6522
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	グロース

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	伊藤忠紙パルプ株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町 1 - 4
事務上の連絡先及び担当者名	伊藤忠紙パルプ株式会社 経営企画部 河野一之
電話番号	03-3639-8380

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年9月30日
訂正箇所	1) 本店事務所移転による住所変更 2) 発行者による株式分割による発行総株式数と当社保有株式数の変更 3) 保有株式の一部売却により保有割合が1%超の変更

## (訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都中央区日本橋本町 2 - 7 - 1

## (訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都中央区日本橋大伝馬町 1 - 4

## (訂正前)

【表紙】

【報告義務発生日】

令和3年9月30日

## (訂正後)

【表紙】

【報告義務発生日】

令和4年7月22日

## (訂正前)

【表紙】

【提出日】

令和3年10月5日

## (訂正後)

【表紙】

【提出日】

令和4年7月25日

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

- 1) 本店事務所移転による住所変更
- 2) 発行者による株式分割による発行総株式数と当社保有株式数の変更
- 3) 保有株式の一部売却により保有割合が1%超の変更

(訂正前)

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アスタリスク
証券コード	6522
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	マザーズ

(訂正後)

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アスタリスク
証券コード	6522
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	グロース

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	伊藤忠紙パルプ株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋本町2-7-1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	伊藤忠紙パルプ株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町1-4

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都日本橋本町2 - 7 - 1

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	128,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 128,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		128,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	512,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	512,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		512,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年9月30日現在）	V	1,630,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		7.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年7月22日現在）	V	7,055,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		7.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.85

前回報告時の発行済株式数1,630,000が株式分割、新株発行により同総株式数が7,055,400となった。当社保有株式数は分割前128,000、分割後512,000となり、保有割合が7.85%から7.26%となった。

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年7月22日		85,000	1.20	市場内	処分	1625

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	295,400
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	295,400

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	295,400
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	295,400

一部売却前の取得資金を記載。